

和泉市建設工事前金払取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和泉市建設工事前金払取扱規則（昭和47年和泉市規則第17号。以下「前金払規則」という。）にもとづく公共工事に要する経費の前金払を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(前払の対象及び率)

第2条 前払の対象及び率は前金払規則第2条第1項及び第2項、中間前金払の対象及び率は同規則第2条第3項によるものとする。

(中間前金払に係る認定)

第3条 市長が中間前払金を支払うにあたっては、あらかじめ、当該工事が前金払規則第2条第3項の要件に該当することについての認定を行わなければならない。

2 前項に定める認定を行うにあたっては、請負者は和泉市建設工事前金払（中間前金払）認定請求書（様式第1号。以下「認定請求書」という。）及び工事履行報告書（様式第2号）を市に提出しなければならない。

3 前項に定める書類の提出があった場合には、速やかに認定を行い、その結果が妥当と認められるときは、和泉市建設工事前金払（中間前金払）認定結果通知書（様式第3号。以下「結果通知書」という。）により請負者へ通知するものとする。

(債務負担行為又は継続費に係る工事請負契約書)

第4条 前金払規則第4条に規定する債務負担行為又は継続費に係る複数会計年度にわたる工事（以下「債務負担行為等に係る工事」という。）を契約する場合、工事請負契約書において次に掲げる内容を明示しなければならない。

(1) 各会計年度における請負代金の支払いの限度額（以下「支払限度額」という。）

(2) 支払限度額に対応する出来高予定額（以下「出来高予定額」という。）

(3) 各会計年度における前払金の支払方法等に関すること

(出来高予定額の認定)

第5条 債務負担行為等に係る工事において、市長が契約締結年度の翌年度以降に当該会計年度の前払金を支払うにあたっては、当該工事が当該会計年度の前年度までの出来高予定額に達していることについての認定を行わなければならない。

2 前項に定める認定を行うにあたっては、請負者は認定請求書及び工事履行報告書を市に提出しなければならない。

3 前項に定める書類の提出があった場合には、認定請求書の提出日における出来高に相当する請負代金額が当該会計年度の前年度までの出来高予定額に達しているかを判定し、その結果を結果通知書により請負者へ通知するものとする。

4 前項の場合において、認定請求書の提出日における出来高に相当する請負代金額が当該会計年度の前年度までの出来高予定額に達しないときは、当該請負代金額が当該出来高予定額に達するまでの間、当該会計年度の前払金を支払わないものとする。

(出来高予定額の認定の省略)

第6条 債務負担行為等に係る工事において、下記のいずれかに該当する場合は、前条に定める出来高予定額の認定を行わずに当該年度の前金を支払うことができる。

(1) 前年度の出来高予定額が0円であった場合

(2) 前年度末における当該工事の部分払の請求のための既済部分に係わる検査により当該出来高予定額に達していることについて確認できる場合

(前金払及び中間前金払の適用除外)

第7条 予算執行上の都合その他やむを得ない理由があるときは、前払金及び中間前払金の支払の率を減じ又は前払金及び中間前払金を支払わないことができる。

附 則 (令和5年2月3日)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令による和泉市建設工事前金払取扱要綱の規定は、令和5年4月1日以後に締結する契約について適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則 (令和6年3月29日)

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令による和泉市建設工事前金払取扱要綱の規定は、令和6年4月1日以後に締結する契約について適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

様式第1号（第3条、第5条関係）

和泉市建設工事前金払（中間前金払）認定請求書

年 月 日

和泉市長 あて

請負者 所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

印

下記の工事について、前金払（中間前金払）を請求するための要件を具備していることの認定を請求します。

工 事 名	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
契 約 金 額	円
※当該会計年度の出来高予定額 (債務負担等工事のみ記入)	円 ※単年度工事は記入不要
適 用	令和 年度（ 当初 ・ 中間 ）前金払

(注)

- 1 認定資料として様式第2号の工事履行報告書又は工事請負契約書に基づく工事履行報告書を添付してください。
- 2 変更契約があった場合は変更後について記入してください。
- 3 ※欄は債務負担行為等に係る工事における特約条項がある場合のみ記入してください。
- 4 「適用」欄には請求年度を記入し、請求する前金払の種類に○をしてください。

様式第2号（第3条、第5条関係）

工事履行報告書

年 月 日

和泉市長 あて

請負者 所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

下記出来高に相違ありません。

工 事 名			
工 期	年 月 日 ~		年 月 日
契 約 金 額			
当該会計年度の 出来高予定額	※単年度工事は記入不要。債務負担等工事のみ記入		
月 別	予定工程 %	実施工程 %	備考
年 月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			

※当該会計年度の前年度の出来高予定額に対し、実施工程が100%以上となるよう記載

工事担当確認欄

総括監督員	主任監督員	監督員

様式第3号（第3条、第5条関係）

和泉市建設工事前金払（中間前金払）認定結果通知書

年 月 日

様

和泉市長

年 月 日付、前金払（中間前金払）を請求するための認定請求について、
下記のとおり結果を通知します。

記

工 事 名	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
契 約 金 額	円
認定請求対象	<input type="checkbox"/> 年度前金払請求のため <input type="checkbox"/> 年度中間前金払請求のため
前金請求の認定結果	認定する ・ 認定しない
摘 要	